

令和5年度 第2回岐阜県地域医療対策協議会（1月10日）
の開催結果について

○議題1 第8期岐阜県保健医療計画の策定について

今年度策定する「第8期岐阜県保健医療計画」について、第1回の協議会において各委員からいただいたご意見等を反映させた計画素案をお示しし、委員からご意見をいただきました。

＜主な意見＞

- ・ 普段適切な運動をし、適切な栄養を摂り、適切な休養を取れば、健康寿命が長くなるというのが本来であるので、今回の更新により第6章の「健康づくりの推進」が追加されることについては、非常に大きな意味がある。
- ・ 女性の心身の状態は年代によって大きく変化するという特性があることから、もっと性差に配慮した医療というものがクローズアップされてもよいと思う。県として中長期的に取り組んで欲しい。

○議題2 第8期（前期）岐阜県医師確保計画について

今年度策定する「第8期（前期）岐阜県医師確保計画」について、第1回の協議会において各委員からいただいたご意見等を反映させた計画素案をお示しし、委員からご意見をいただきました。

＜主な意見＞

- ・ 目標医師数について、県全体としては達成して西濃と飛騨が未達成ということは、偏在がより強調されているということを反映しているのではないかと。医師が不足する地域においてどのようにして医師に勤務していただくか、そのためにどのようにして医師をカバー、サポートしていくかという視点が足りないのではないかと。
- ・ 医師不足地域においては専門医、特に総合医の存在が重要であるため、そこを増やす施策をもう少し考えていただきたい。
- ・ 一旦他県に出たが岐阜県に戻ってくる学生や、岐阜県出身ではないけれども将来岐阜県に来たいという学生がもっと増えるよう、奨学金の募集人数を増やすなどできればよいと思う。

○議題3 医師の働き方改革にかかる特定労務管理対象機関の指定について

医師の時間外労働の上限規制が始まる令和6年4月に向け、特定労務管理対象機関の指定申請があった医療機関を指定することについて、委員からご意見をいただきました。

<主な意見>

- ・医師の自己研鑽は業務にあたるのか、日当直の場合はどうかなど、何が時間外勤務の対象となるのか、しっかりとした基準を作ることが必要である。